

## 男女共同参画の視点に立った各種研修会に講師を派遣します。

市町村や町内会、自治会等が開催する男女共同参画の視点に立った下記、研修会に講師を派遣しております。派遣に関する費用は無料ですので、ぜひご活用ください。  
なお、オンラインによる開催についても、対応可能です。事前にご相談ください。

### ①男女共同参画の視点からの防災研修講師派遣

地域の防災体制づくりや災害時の避難所運営等に関して男女共同参画の視点からお話します。

### ②男女共同参画についての研修講師派遣

男女共同参画社会とは何か。今なぜ必要なのか。推進の障害になっているものは何か等、基本的なポイントを事例を交えて分かりやすくお話しします。

募集数 3団体程度（お申込みは1か月前まで）

開催時期 令和6年4月1日～令和7年3月15日（9:00～17:00）  
年末年始（12月29日～1月3日）を除く  
※冬期期間（1月～2月）は基本オンラインでの対応となります。

派遣対象 ○市町村、町内会、自治会等が開催する研修会  
○受講者がおおむね10人以上見込まれること  
○開催時間が1～2時間であること（応相談）

青森県男女共同参画センター

詳細はHPをご覧ください

<申込・問合せ> 青森県男女共同参画センター

TEL 017-732-1085 E-Mail danjokouza@apio.pref.aomori.jp

## 無料相談室をご利用ください

### 青森県男女共同参画センター相談室 （配偶者暴力相談支援センター）

相談室では「男らしさ・女らしさ」にとらわれないあなたらしい生き方を応援しています。家庭や職場、地域などで直面する様々な問題を相談員がお聞きします。なお、当センターは配偶者暴力相談支援センターとなっており安全に配慮して支援します。また相談の内容により、専門相談をご案内しますので、ひとりで悩まずお気軽にお電話ください。

017-732-1022

相談時間／9:00～16:00  
（水曜日・年末年始を除く）

017-775-8080

一般相談 電話相談／面接相談（事前に電話予約が必要）

専門相談 面接相談。予約が必要です。

●法律相談 法律に関する問題について、女性弁護士が対応いたします。  
相談日／毎月第2・4火曜日

5月法律相談日 14日(火)八戸 14:00～16:00  
28日(火)青森 13:00～15:00

●こころの相談 人間関係、心配事、不安、ストレスについて、女性の専門家が、お話を伺います。

相談日／毎月第3木曜日 相談時間／13:00～15:00  
5月こころの相談日 16日(木)

### 青森県子ども家庭支援センター相談室

子育ての悩みや子どもの問題など、子どもと家庭に関わる様々な相談に応じます。

ひとりで抱え込まずにご相談ください。

相談は、本人・家族・地域の方々等、子どもでも大人でも どなたからでもお受けいたします。

電話相談 相談専用電話にお電話ください。

面接相談 事前に電話での予約が必要です。

- 妊娠・出産に関すること
- 子育ての心配や不安
- 子どものいじめやトラブルの心配
- 家族問題や家庭の問題
- 誰に相談していいかわからない